

○司会（武市財務局長） それでは、これより31年度予算編成にあたりまして、業界団体の皆様からの意見交換を始めさせていただきます。最初は、東京都信用組合協会の皆様です。どうぞよろしくお願いいたします。

（東京都信用組合協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席お願いいたします。それでは、これより東京都信用組合協会の皆様との意見交換会を始めさせていただきます。では、冒頭、まず知事から一言お願いいたします。

○小池知事 ご多忙のところ、都庁までようこそお越しくございました。だんだんこういう時期になりまして、予算ヒアリングということで、皆様方から直接お伺いをするということでございます。予算も、より都民ファーストの精神と、それから将来を見据えた、そのような予算編成を行っていきたいと思っているのは当然でございます。

昨年度から開始しました都民による事業提案制度というもの、それから大学からもいろいろ予算を提案していただくなど、これまでの予算編成と少々方式が違いますけれども、より都民に寄り添った形で都内の知恵を集めるという、そのような方針で進めているところでございます。ぜひ皆様方からのお知恵も拝借しながら、予算についてのご希望等々伺おうということでございます。なお、この年末に向かいますと、今、何が東京都としての一番の課題かと言いますと、もちろんオリンピックやワールドカップなどのイベントの準備はございますけれども、法人に納めていただいている事業税が、これがもう、これまでも何千億と国に召し上げられてきたという歴史がございます。これまで47都道府県のうち、不交付団体というのは幾つか、複数あったのですが、今、東京のみになりました。地方分権、地方自治、地方創生と、言葉はございますけれども、非常に厳しい状況で、では東京からとっていこうということではあまりにも安易ではないかということで、それこそ税金を納めていただく法人の皆様方にも、強くこの点について、東京都の役割、そしてまた日本経済における東京の役割など、そういったことについても様々なご協力を賜ればと、このように思っているところでございます。ネットで中継もしておりますけれども、どうぞざっくばらんなどところをお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） では、どうぞ。お願いをいたします。

○東京都信用組合協会 座って失礼させていただきます。東京都信用組合協会の安田と申します。昨年に続き、よろしく申し上げます。

さっそくですが、要望事項につきまして3点ばかりお願いしたいと存じますが、昨年も同じようなことをお願いしましたが、より厳しい状況に小規模事業者は特に置かれていますので、それらに配慮していきたいと思っております。

1点目は、東京都の制度融資に関する制度内容の充実でございます。2点目は、東京都にご支援いただいております女性・若者・シニア創業サポート事業における補助金の確保、

及び制度内容の充実でございます。3点目でございますが、中小・小規模事業者が抱える諸問題の解決に向け、信用組合と都が連携した中小・小規模事業者振興の更なる推進でございます。これらの理由につきましては、私どもは中小企業等協同組合法に基づきまして、非営利組織として都内180店舗に及ぶネットワークを有してございます。それぞれの地域に密着しましたきめ細かなサービスを提供しているところでございます。中小・小規模事業者、特に小規模事業者を主たる取引先とします私ども、これは主に20名以下の事業体を指していますが、東京都制度融資等の東京都の中小・小規模事業者に対する諸施策につきましては、同事業者の持続的な成長に向けての重要な要因となっております。

また、東京都にご支援いただいております女性・若者・シニア創業サポート事業におきましては、東京都の補助金、これは各組合への預託金が地域に根ざした創業を行う者への貴重な融資原資となっておりますので、さらに中小・小規模事業者におきまして、厳しい環境ではございますが、これらを確保したいと存じます。

さらには、地域の金融機関として、行政と連携しまして取り組むことが不可欠と考えております。つきましては、中小・小規模事業者に対します更なる金融の円滑化に資するため、特段のご配慮をお願いしたいと存じます。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それでは、まず初めに、私どものほうからご回答ということで、知事から。

○小池知事 都内中小・小規模事業者に対しまして、30年度で2,400億でございますが、引き続きその精神を持ちながら、事業の活性化、経営の安定化に向けた資金の融資、極めて重要と考えまして、都としても十分な対応を行ってまいりたいと考えております。やはり東京が稼がないといけないんですね。ということで、女性や若者や、そういった方々にもプレイヤーとなっていただく、そして、東京で事業に花開かせていただくということ、そのためのサポートをさせていただく考えであります。

それから、東京都信用組合協会の皆様のご尽力で、今申し上げた女性・若者・シニアの創業サポートですね。預託金額の増額というご要望でございますが、推進力として機能していること、まず感謝申し上げます。そして、地域に根ざした創業が活発になりつつありますので、さらなる促進を図るということから、重要な取組、都としてしっかり支援を行ってまいりたいと考えております。

3つ目のご要望でございますが、中小・小規模事業者の振興の更なる推進についてありますが、これは、中小企業の皆様が、経営上の様々な課題に直面していることは重々承知をしているところでありまして、中小企業が東京の経済成長や産業振興の礎となる存在だということございまして、中小企業の活力の維持向上ができるように、都といたしましても対応を検討してまいりたいと考えております。新規という形になろうかと思っておりますので、対応させていただくように検討をいたしてまいります。私からは以上です。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。今回、お越しいただくのが3回目でございますが、予算以外にも、予算に関連していろいろ意見交換もさせていただければ

というふうに考えております。こちらのほうからも少し教えていただきたいような点としまして、1つには、皆様、地元の中小企業と接していらっしゃる中で、最近の中小企業の資金ニーズなど、どんな状況なのか、お分かりになる範囲でちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。

○東京都信用組合協会 ご高承のとおり、高齢化しまして、これはなんとびっくりするんですが、20年前は、経営者の平均年齢は47歳ぐらいだった。20年経ちました今日、66歳。もう知事のおっしゃるとおり、そのままです、今まではそれで何とか通じてましたけれども、これから先を考えますと、事業承継につきましては、もう緊急の課題でありますし、また創業もそこに入りますんで、ぜひ、この高齢化になって、事業承継の問題が私どもの今一番のネックでございます。これは、380万社ぐらい中小企業があると、全国に、言われてますけど、ご承知のとおり、3分の1ぐらいが、後継者がまだ見つからないというようなことでございますので、これを何とか我々は、地域に根ざした金融機関でございますんで、そういうものをそのままにしておかないで、何としてでも事業承継と創業支援をやりたいと思っておりますんで、引き続きご支援をお願いしたいというふうに存じます。

○小池知事 国の事業承継を踏まえた、円滑にするための税制で、相続税等々かなり緩和されたと思うんですが、その効果っていうのはいかがなものでしょうか。

○東京都信用組合協会 ありがとうございます。もうおっしゃるとおりでございますが、税制が思い切って改正されまして、10年間使えるということで、前半の5年間でけりをつけると。けりをつけるという言い方が適切かどうか分かりません。ただ、これは、正直言いまして、私どもが、いわゆる金融機関の人間が、今、専門の講師をお願いして勉強を積極的に、営業の現場まで下ろすべく、作業中でございます。営業の現場まで下りませんと、これは、何といても取引先に通じませんので、そこを下ろして、それで我々が熱心にできるだけ声をかけて推進していきたいと。そういう点では、いいスタートを切れたなということでございます。

○司会（武市財務局長） はい、ありがとうございます。引き続き我々のほうもサポートさせていただくように考えております。あと、働き方改革など、いろいろご協力もいただきながら進めているかと思いますが、その辺はあれでしょうか。皆様方の手応えというんでしょうか。少し変わってきたな、みたいなところはございますでしょうか。

○東京都信用組合協会 ありがとうございます。小池知事が、だいぶ前からその点はおっしゃっていたと思うんですが、特に、働くのに、主婦が引き続き働けるように保育園、幼稚園を増やそうというようなことをおっしゃったと思うのですが、おかげさまで、私ども大東京信用組合もたまたまですが吉祥寺支店を建て替えまして、1、2階が営業室、3、4階を保育園にしまして、もう建てたときからの計画ですんで、私どもからすれば、かなり設備の良い、保育園児に喜んでいただけるものを建てられたと。こういうものを、建物を建て替えるときに、私どものそういうものをぜひ取り入れていければなと思っておりますし、そういうことを私どもの組合でも考えてますんで、機会がございましたらぜひご覧になっ

ていただければと。武蔵野市でございます。吉祥寺でございます。そういう点では、働く人、制度もだいぶ変わりましたんで、我々の組合でも、女性が寿になって、それで出産して、その後お辞めになる子がいたんですが、今はいません。必ず産休をとりまして、1年後には復帰する。そこはネックがありまして、幼稚園に預けられない、保育園に預けられない。これで3カ月、半年延長しますけど、今、そういうことで辞める職員はいませんので、これも身近な問題ですけど、全体にこういう問題は浸透していくんじゃないかというふうに期待しております。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それでは、最後に何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

○小池知事 ありがとうございます。働き方というのは、本当に中小零細の企業さんからすれば、それどころじゃないよと言われるかもしれないけれども、しかしながら、そこを変えると、また新しいフェーズに変わっていくという、そこに1歩踏み出すか否かだと思います。長時間労働で他の新興国と競い合っている、体の健康のほうを崩すだけですから、ちょっとここはいろんな新しい切り口も踏まえて進めていくような、東京都としてバックアップはさせていただこうと思っています。テレワークなども含めてです。あれは、流行りものではありません。時代です。よろしくどうぞ。

○司会（武市財務局長） はい、ありがとうございます。では、以上をもちまして、東京都信用組合協会の皆様との意見交換会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○東京都信用組合協会 ありがとうございます。

（東京都信用組合協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。では、続きまして東京都信用金庫協会の皆様でございます。よろしくお願ひいたします。

（東京都信用金庫協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都信用金庫協会の皆様との意見交換会を始めさせていただきます。では、冒頭、知事よりお願ひをいたします。

○小池知事 お忙しいところ、3度目の予算の編成ということになります。どうぞよろしくお願ひいたします。これからも東京都が日本経済を牽引し、そのための、また働く方々の健康の維持などなど、総合的に考えまして、東京都が来年度も更に飛躍的に伸びるような、そのような編成をするために、都民の皆様方からの直接のお声を伺っているところでございます。信用金庫協会におかれましても、ぜひとも皆様方のご意見、そしてまたご要望について、真摯に耳を傾け、また、都民からの予算要望を直接ご提案いただく、そういう方式も取り入れております。来年度からは、今準備をしているところですけど、大学の

皆さんからも、東京も大学たくさんありますので、知の集積というところからも、いろいろとご要望いただくというのが、また新しい方法に加わってまいります。ぜひ皆様方からは、地域の中小企業、小規模事業者の経営を支える都内23の信用金庫ということで、地域の発展に寄与されていることには、まずは敬意を表するとともに、現場でのお声をしっかり受け止めておられるということから、皆様方のご意見というのは、経済の息遣いを教えていただく機会かと思えます。先日も、“よい仕事おこし”フェア、ご盛会何よりでございました。いろんな知恵を出されて、絆づくりに努められておられるということに改めて敬意を表したいと思えます。あと、働き方改革や、信用金庫を初めとする都内の金融機関様との連携協定の締結ということで、明日、その協定を結ばせていただくことなど、これからも東京都と、それから信用金庫協会の皆さんとは、車の両輪のような形で進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。本日はありがとうございました。

○司会（武市財務局長） それでは、どうぞご着席のままで結構でございますので、ご説明等をお願いできますでしょうか。

○東京都信用金庫協会 東京都信用金庫協会の会長を仰せつかっております澁谷哲一といいます。今日はこのような貴重なお時間を頂戴いたしまして、本当にありがとうございます。小池知事には、先月国際フォーラムで開催をいたしました「地方創生！日本を元気に！」をテーマに、全国212金庫が参加して開催をいたしました2018“よい仕事おこし”フェアにご臨席をいただき、またありがたいごあいさつを頂戴をいたしまして、改めて御礼を申し上げます。19日、20日の両日にわたりまして、約4万6,000人ものご来場を。そうです、あれは完売をさせていただきました。ありがとうございました。また、日頃より都内信用金庫の事業に対しまして、温かいご理解とご支援をいただいていることに、お礼を申し上げます。

今、私どもでは、地域金融機関の立場から、小池知事が掲げております都民ファーストを実現するために、日頃より地域の活性化、あるいは中小・小規模、規模の活性化に努めているところであります。現在、都内における中小・小規模企業の状況下は、全体的には回復基調にあるものの、企業格差が鮮明になってきているように思われます。その主な要因は、人手不足や個人消費の伸び悩みなどの影響により、水面下から浮上できない企業が多く見受けられているところにあるのではないかと感じております。

日銀の金融政策におきましても、大手企業の賃金の上昇は見えつつも、物価上昇率は依然低迷をしているということから、マイナス金利の継続につながっており、私たち中小金融機関にとりましては、収益環境はなお厳しい状況にあります。

私ども地域に根ざす信用金庫は、どのような環境下の中にあっても、中小・小規模企業と寄り添う形で、円滑な資金供給とその発展に寄与する、ともに東京都とも連携を図り、地域経済、産業振興に貢献をしていく所存であります。本日は中小企業施策に対する要望を、より現実的、また具体的に取りまとめでまいりましたので、ご配慮をいただければ幸

いでございます。

これより、森常務より内容につきましてはご説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○東京都信用金庫協会 信用金庫協会の森と申します。よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、右肩別紙ということで、要望書の概要につきましてご説明をさせていただきますと思います。お時間の関係がございますので、主な項目ということで絞らせていただきます。

まず、大きい1でございます。地域を支える中小企業・小規模事業者支援策の強化・拡充ということで、こちらから10点ほど項目を挙げさせていただきます。まず(1)でございます。こちらでは、創業時に関する制度融資の一層の充実をお願いしたいということでございます。

また、(2)におきまして、信用金庫が実施しております中小企業・小規模事業者の経営相談会、セミナー、ビジネスマッチング等、支援対策事業に対する助成、こちらについても検討のほうをお願いできないかなあということでございます。

また、(3)におきまして、私ども、本会が国より受託してございます東京都よろず支援拠点におきまして、中小企業・小規模事業者への経営相談に取り組んでおるところでございます。これらがなお一層、効率的、効果的に利用されるべく、より広く都内の中小企業等に伝わるよう、これまで以上のご協力をいただければというふうに思っているところでございます。

続きまして、(4)でございます。こちらでは、新現役派遣等、専門家派遣事業に対する東京都予算での補完制度の創設ということでございます。新現役の派遣など、専門家の派遣事業、東京都の予算等でご対応いただくようお願いできないかなあということでございます。

(5)でございます。こちらでは、中小企業に対する補助金・助成金等の拡大、また申請書類の簡素化、募集期間の長期化、こういったものについてご検討のほうをいただければありがたいということでございます。

(6)でございますが、中小企業経営者に対する早期の事業承継の啓発活動、また、事業承継に関わる手続き費用への助成、事業承継後の企業の事業活動を支援する補助金の拡充、こういったものをご検討いただければありがたいというふうに思っております。

(7)でございます。金融機関実務に沿った制度融資の設計、運用の考慮ということで、こちらにつきましても、金融機関の実務を見ながら、その辺の設計をしていただければありがたいということでございます。

(8)でございます。中小企業事業者に対する信用保証料補助の枠の維持ということで、こちら、現行の枠をそのまま、引き続き維持のほうをしていただきたいと思いますということでございます。

続きまして、(9)でございます。東京都の「中小企業しごと魅力発信プロジェクト」の維持強化ということで、こちらの制度につきましても非常に都内中小企業で活用されているということで、引き続きまして、維持強化をお願いしたいということでございます。

(10)でございます。こちらが今回、新規の要望ということであげさせていただいたところでございます。東京オリンピック、パラリンピックの開催を控えまして、訪れる外国人が買い物等の支払いで、キャッシュレスでの決済を希望する声が高まってきているというような状況でございます。こういった中で、東京都としても、訪日外国人のみならず、都民の生活の中や中小企業の事業活動の場面で、安心してキャッシュレスを利用できるように、決済インフラを含めた環境整備をお願いしたいということでございます。また、併せまして、中小企業、小売店等が多種多様な決済手段のキャッシュレスに対応するためには、読取端末機の設置をしなくてはなりません。また、システムの導入費がかかるということでございます。こういったことに対しまして、東京都のほうで費用の助成、こういったものをお願いできないかなというふうに思っております。

次、大きな2でございます。都内金融機関窓口における都税・公金のバーコード収納の実現についてということでございます。(1)でございます。こちらでは、金融機関窓口でのバーコード収納の開放等による都税、公金納付の利便性を向上していただければということでございます。

(2)でございます。こちらでは、ペイジー収納サービスにバーコード読取機能の仕組みを導入する際に生じます開発、改修費用等の予算化ということで、お願いできればということでございます。

大きい3番目でございます。創業の促進・支援策の拡充についてということでございます。(1)では、創業希望者が相談する専門支援機関に対する費用面での厚い補助や支援ということをお願いできればということでございます。

また、(2)におきましては、女性・若者・シニア創業サポート事業、こちらにおきます融資原資補助金、預託金でございますが、こちらのほうの追加予算、並びに必要な予算措置について確保していただければというふうに思っております。

(3)でございます。サポート事業における預託金、返還免除割合の引き上げということで、現在5割ということになってございますが、こちらについて引き上げのほうをご検討いただければということでございます。

次、大きい4番でございます。こちらも新規の要望ということになります。農業ビジネス支援策の拡充についてということで、東京の農業者におきましても高齢化が進んでいるということで、農家の数は減少傾向が続いているということで、現在1,500程度の経営体が存在しているというふうにお聞きしてございます。こういった中で、本会におきましては、今年から農林水産省より農業経営相談所TOKYOという事業を受託して実施しているところでございます。この中で、中小企業等が商工業とあわせて農業を営む場合、また新たに農業ビジネスに進出する場合、農業関連資金の調達手段、こちらが充実している状況にある

とは言えないということでございます。従いまして、東京都におかれましても、中小企業等が行う農業ビジネスの信用保証制度、こういったものの創設についてご検討をお願いできればということでございます。

最後、大きい5点目でございます。高齢者支援策の拡充ということについてでございます。認知症対策等、高齢化支援策に対する費用面の補助や支援ということで、こちらのほうもお願いできればというふうに思っていることでございます。

以上、ご要望ということで、ご説明をさせていただきました。よろしくご検討のほどをお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。まず、多岐にわたっておりますので、何点か知事のほうからご説明させていただきまして、その後、局長のほうから、さらに追加でと考えております。では、知事、お願いします。

○小池知事 はい、多岐にわたるご要望でございました。私のほうから何点か取組について、お伝えをしたいと思います。

まず、1の（1）で、制度融資の充実ということでございます。これについては、中小・小規模事業者に対しての事業の活性化、経営の安定化ということについての資金融資、極めて重要というふうに考えておりますので、都といたしましても十分な対応を図っていきたいと考えております。

飛びまして、2ページ目の（6）で、中小企業経営者への啓発活動、事業承継の助成という点でございます。国の税制も大幅に変わった部分もございますが、やはり後継者不足のために、廃業を迫られるという企業が出ているということについては、承知をいたしております。できるだけ早くから準備を進めていただくことが必要かと思っておりますので、そのための早期からの事業承継に向けた準備、後継者の育成を進める、その必要性と、それから、中小企業の現状などを踏まえながら、都といたしましてもしっかりと応援をしてみたいと考えております。

それから飛びまして、（9）で、「中小企業しごと魅力発信プロジェクト」でございます。中小企業と若者との交流の場を作ることで、企業の新卒採用の機会を確保する。最近、ルールを変えるとかって言っているのですが、どういう形になるのかは別にいたしましても、やはり将来を担ってもらう人材の育成ということは、まずそれをキャッチしなければ始まらないということかと思っておりますので、引き続き現状を踏まえた形で、都としてしっかりと支援をしてみたい。

それから、3ページ目に、キャッシュレスについてのご要望がございました。これにつきましては、おっしゃるとおり、インバウンドの外国人の方、最初に羽田に着いて何をするかというと、お財布を買うそうです。中国や韓国はキャッシュレスでやっているのに、こっちでは現金かということで、そういうふうになりますと、だんだん面倒くさいから、日本に行くのはやめようみたいなことになると、これはもったいない。とはいえ、しっかりと態勢を整えておかなければ、税の徴収も含めて、様々な複雑な課題もあるということ

であります。いずれにしましても、キャッシュレスの利用促進に向けた取組が重要だと認識しておりますので、しっかり検討してまいりたいと考えております。

私のほうから、もう1つだけ。4ページ目の大きい3の(1)で、ライフサイクルに応じた支援をということでございます。先ほど、開業時はもとより、開業後に事業者が直面する様々な課題の解決に向けた支援を行うということから、ご要望の点については都として対応していく考えでございますので、まずはお伝えをしておきたいと思っております。私のほうから、以上です。

○司会（武市財務局長） それでは、申し訳ございません。ちょっと時間の関係もありますので、何点かに絞って、局長のほうから少し補足、その他の質問をお願いできますでしょうか。

○藤田産業労働局長 幅広い支援ということでございますが、明日の連携協定、働き方等々も含めて、今後の課題というふうにして受け止めさせていただければというふうに思っております。

それから、経産省の幾つか、マネジメントメンター、あるいはよろず相談所につきましても、これも連携を図っていくような形で検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、申請書類の簡素化、あるいは、例年のことでございますが、制度運用にかかる、年度中途でもご意見をということですが、これも引き続き、毎年度簡素化に努めていたり、いろいろ申請書の書き方ですとか、いろいろ書きやすく制度改善を図っているところでございますし、引き続きまたご意見を賜ればというふうに思っています。

それから、信用保証料のほうですが、これも引き続き、小規模事業者に限りましては、引き続き確保してまいりたいというふうに思っております。

それから、融資原資の5割というところでございますけど、これは、東京都で独自で運用している制度なものですから、リスク負担の問題もございまして、こちらのほうはちょっとまだ課題ということで、なかなかご要望にお答えするのが難しいかなあというふうに思っておりますので、ちょっとお許しをいただければと。

それから、最後の農業ビジネスでございますが、これにつきましても、新しい制度で、今、ニーズがなかなか把握できてないという分がございまして、これもちょっと課題として受け止めさせていただければというふうに思っております。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） それでは、よろしゅうございましょうか。それでは、以上をもちまして、東京都信用金庫協会の皆様との意見交換会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都信用金庫協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、続きまして、東京都食品産業協議会の皆様でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(東京都食品産業協議会 入室)

(要望書手交)

○司会 (武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都食品産業協議会の皆様との意見交換会を始めさせていただきます。では、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 本日もお忙しいところ、新宿へお越しいただきましてありがとうございます。東京都食品産業協議会の皆様方には、大変平素よりいろいろとご協力を賜っておりますこと、御礼申し上げます。31年度の予算編成ということで、皆様方から直接、ご意見、ご要望を伺うという主旨でございます。そしてまた、食品衛生、安全、安心な食品を届けるということから、経営の改善、技術革新、販売促進などに取り組んでおられる皆様方でございます。心から敬意を表し、そしてまた、東京産の食材のPRにもご協力もいただいております。よろしくをお願いいたします。ちなみに、明日の23日から「東京の食フェア」を開催されるというふうにかがっておりますので、東京産の食品ということをしっかりPRしていただければと、このように思っております。

また、海外では日本食レストランが11万店を超えるということで、海外での食は、和の食については、大変ニーズが高い。例えば、イタリアなどは、輸出品を見ますと、ほとんど加工食品で、生ハムから、それからパスタとか、そういうので国の産業にしっかりとなっていることを考えれば、加工食品っていう分野はさらに伸びる可能性を秘めていると、このように考えております。ぜひブランド化、東京ブランドを作っていただいて、販路の拡大など、東京の食の発展に向けて、共に進んでまいりたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○司会 (武市財務局長) はい、ありがとうございました。それでは、時間も限られておりますので、さっそくご要望のほうを承りたいと思います。どうぞご着席のままで結構でございます。お願いいたします。

○東京都食品産業協議会 昨年度予算には、また知事さんにはいろいろ配慮をいただきまして、ありがとうございました。今年もいろいろ考えてまいりましたんですが、私どもの業界は、東京都食品産業協議会と申しまして、いろんな業種が集まって、それが1つの固まりになっているものであります。それが平成3年に設立した団体であります。そういうようなことで、都内の食品事業の経営改善だとか技術革新、そしてまた、販売促進に取り組んでまいりましたが、東京都におかれましては、食品産業の振興に向けて、いろいろな面でご配慮いただきました。ありがとうございます。新たな特産品の開発の支援だとか、地域特産だとか、認証食品だとか、バイヤーに向けての、そういったことを一応ご指導いただきまして、ありがとうございました。また、展示商談会だとか、東京の食のフェアの開催だとか、いろいろな面で、業界ではおかげさまで助かっていると、皆が言っております。ありがとうございます。最初のうちだけは、とりあえず原稿をこしらえてまい

りました。食品の技術センター、いわゆるセンターの恩恵をだいぶ受けております。食の安全だとか、その確保、いわゆる競争力のあるものを作りたいというような形で、新製品の開発に向けて、依頼試験だとか、共同開発の研究に支援をしていただき、大変感謝申し上げます。

食品事業の足元を見ますと、なかなか大変な状態であります。景気全体でいくと、だいぶ良くなっているということでもありますけども、食品の場合は、どちらかというと、原料が割合に海外に頼っている部分がございます。ですから、円安になりますと、当然、原価高になって、それを吸収するだけでも大変なんです。また、今年に入りまして、ここ2～3年前からですが、働き方改革という形で、来年の4月からは完全に実行するというような形で、今、態勢を整えております。これがなかなか中小企業としては大変な問題でありまして、今まで時間を長くすることを全然気にしないでやってきましたが、それをどうやって縮めて、どうやっていくかというような形で、それをするために、相当労力を使っております。そんなことで大変でございますけども、そういったことを乗り越えて、いわゆる赤字では世の中通用しませんので、赤字にせず税金を払っていきたいというふうに考えております。

そういう状態でもありますけども、業界全体の活性化を図るためにも、新たな需要を見出ししていきたいということで、2020年の大会について、都内の産業、都内産の食材の独自の伝統製法など、そういったことを生かしながら新製品を作っていく予定であります。

そういったようなことで、PRだとか、いろいろお世話になっておりますけれども、実態を見ますと大変なことでありまして、私どもの組合、東京都ソースの工業協同組合であります。東京都だけの中小企業でありますけども、昭和25年に、去年もちょっと申し上げたと思いますが、25年の段階で126件あったんです。今14件に減りました。本当にソースを作っているのは、そのうちの10社しかないです。いかに中小企業が、きちんと利益を出して税金を払っていかなければ、いわゆる思うようにならないかというのがはっきりしていると思うんです。ですから、現在10社しかございませんけども、その人たちが、これは私どもの組合だけであります。このほかにも、組合そのものを解散してしまうような場合も出てくる業界もあるようであります。決して楽なことはないと思いますけども、本当に従業員の昇給だとか求人、それから働き方の改革をしながら進めていくのがいかに大変か。やはり東京都の援助がなければ、なかなか思うようにならないんじゃないか。なぜかというところ、中小企業の場合は、研究室の設備を整えるということがなかなか難しいものですから、それを食産協では、秋葉原の検査協会はおかげさまでいろいろ整っておりますので、大変助かっております。そういうもので、これからもどうぞご指導をいただきたいと思います。

一番最後に、新製品の開発に伴うマーケット調査だとか、試作品の製造、こういったものを助けていただくとありがたいと思います。

また、新たな販売開拓に向けて、商談会の開設だとかPRを、すべてがそれに頼るわけにはいかないんですけども、多少していただくと、いくらか楽になるんじゃないかと思

ます。

また、特に最近では、食の安全というような形で、それを確保していくためには、やはり新しい新製品を作ったりなんかすると、新技術というものが必要なんで、そういったことで指導をしていただくので大変助かっております。どうぞ今後ともご指導いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それでは、知事のほうからご回答させていただきます。

○小池知事 ご要望、承ったところでございますが、その中から、私から3点、考え方をお伝えしておきたいと思っております。今、マーケティングの調査や審査、試作品の製造についての助成ということでご要望がございました。これらについては、新製品の事業化を実現したり、企業の高付加価値化をどのようにして図っていくか、また、自立化を促進するということは、極めて存続のためにも、また発展のためにも必要かと思っております。もちろん独自で製品開発力を持つというのは、それはそれで大変大きなことだと思います。これまでそうであったように、中小企業に対しての製品開発力や事業力の向上の取組については、しっかり支援してまいります。

それから、新たな販路開拓に向けた商談会の開催やPRについての支援をというご要望でございました。ちょうど東京2020大会の開催もございまして、東京の特産品を国内外に向けて広くPRする絶好のチャンスでもございます。ぜひ産業界の活性化に向けた起爆剤としていただきたく、新たな販路の開拓に向けた取組の強化、そして支援を続けていきたいと思っております。

それから、食品技術センターの充実でございまして、これについても、きめ細やかな技術指導などの取組の実施へ、そして中小企業の支援という体制を確保するためにも、お応えしていきたいと考えております。私からは以上です。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。何かほかに、せっかくの機会でございます。皆様のほうから何かございますか。

○小池知事 ソースは今、10社。

○東京都食品産業協議会 ええ。本当に弱体化しております。私どもの会社は業務用専門でやっております。いろいろ問題があるんで、もともとやっているところもほとんどやめてしまった。

○小池知事 ブルドックソースの問題。

○東京都食品産業協議会 ブルドックソースは大企業ですから。我々は中小企業ですから。同じ東京にいても違うんですね。

平成元年に都内では130社ぐらいあったんですけど、今年はもう50社を切って46社。あと10年もたたないうちに、半減するであろうと。ただ頑張ってますんで、引き続き、先ほど知事がおっしゃったように、加工食品の分野では、やっぱり我々、日々商品開発をしないと乗り遅れますので、その辺のご支援をいただければありがたいなあというふうに思っ

ていますので、よろしく申し上げます。

○司会（武市財務局長） はい、ありがとうございます。引き続き、連携させていただきたいと思います。では、これをもちまして東京都食品産業協議会の皆様との意見交換会を終了させていただきます。どうもありがとうございます。

○東京都食品産業協議会 どうもありがとうございます。

（東京都食品産業協議会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは続きまして、東京都森林組合の皆様でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

（東京都森林組合 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京都森林組合の皆様との意見交換会を始めさせていただきます。ではまず、冒頭、知事からお願ひいたします。

○小池知事 あっという間に年度末が迫りつつあり、予算編成の時期となりました。本日もご足労をおかけいたしますが、皆様方のご要望書、お持ちいただきました。そして、都民の皆様方に資する、そして、この東京をより活性化していくための予算編成に、ご協力いただきたいと、このように思っております。東京都森林組合の皆様方は、東京の総面積の約4割を占める森林という財産を守っていただいているということで、敬意を表したく存じます。そして、今年は特に、11月に全国育樹祭がこの東京で行われるということでございまして、木材に対しての意識、都民の意識や、また日本全体における意識を、これから高めていくいいチャンスに活用していきたいと思っております。

それから、育樹祭については、どうぞ皆様方、よろしくご協力のほどお願ひいたします。また、福田珠子様におかれましては、育樹祭で農林水産大臣賞を表彰されるとのことで、おめでとうでございます。これからも東京の林業の母として、ぜひこれからもよろしくお願ひを申し上げたく存じます。後ほど少し、いろいろとその他の、いかにして林業を盛んにするかなど、東京都としても活動しておりますので、お伝えさせていただきたいと思ひます。まずはありがとうございます。

○司会（武市財務局長） それでは、木村代表理事組合長のほうから、まずご説明をお願いいたします。どうぞご着席のままで結構でございます。

○東京都森林組合 ご紹介いただきました東京都森林組合の組合長の木村でございます。昨年は、小池知事自ら私どもの予算要望等をお聞きいただきまして、その上で、森林林業の重要性に対しまして多大なご理解とご配慮をいただきまして、大変ありがとうございました。また、本日このような機会をいただきまして、併せて御礼を申し上げるところでございます。先ほど知事のほうからもごあいさつございましたように、今年は第42回の全国育樹祭が東京で開催されます。われわれ、林業諸団体も、育樹祭に向けまして、東京都関係部局と連携いたしまして、現在、取り組んでいるところでございます。

東京の森林の現状につきまして、繰り返しになりますが、若干ご説明をさせていただきたいと思っております。私ども東京都森林組合につきましては、東京の森林を対象とした森林所有者、約2,700人を組合員とした協同組織でございます。一方で、多摩地域のスギ、ヒノキ林の中には、伐採可能なものが6割以上ございますが、丸太の価格は低迷しているため、採算が合わず、森林所有者の森林への関心が希薄になっておりますのも実情でございます。

また、奥多摩町や檜原村の森林につきましては、急峻な地形が多くて、奥山への作業には徒歩で片道2時間以上必要となる土地もございます。このように東京の森林林業を取り巻く環境は大変厳しいものがあるということをご理解をいただきたいと思っております。

それでは、お手元のほうに要望書が配付されているかと思っておりますが、こちらのほうに基づきましてご説明をさせていただきたいと思っております。私どもから提出させていただきました要望書につきましては、1の保育のための間伐に対する助成の継続から、9の国の森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）に対する対応までの項目で構成されておりますが、7のニホンジカの立木等食害に対する対策の強化から、9の国の森林環境税及び森林環境譲与税に対する対応までの3項目以外は、すべて継続しての要望となっております。

まず、新規の要望の概要からご説明をさせていただきたいと思っておりますので、初めに、4ページの7のニホンジカの立木等食害に対する強化のほうをお開きいただきたいと思っております。これまで奥多摩町や青梅市などで、シカの被害対策等のご支援をいただいておりますが、シカの生息地域は依然として拡大しております。新植いたしましたは、苗木の食害や立木の皮むき被害等が発生いたしまして、シカの餌場となった個所では、草や木を食べ尽くし、崩壊の恐れが危惧されております。過去に、シカによる森林崩壊等が発生し、その復旧を東京都で行っていただきましたが、莫大な経費と長い年月が必要となったことは、記憶に新しいところでございます。ぜひこのような事象が起こる前に状況を調査していただきまして、抜本的な対策を講じるようお願いするものでございます。

次に5ページの8の長期を見据えた東京の森林構想の構築についてでございます。先日、50年、100年先を見据えた「東京の森林の将来展望」が発表されました。私どもといたしましても、大いに期待しているところでございます。

さて、多摩地域の森林につきましては、戦後の拡大造林政策によりまして、先人たちが植えろ、植えろの大合唱によりまして、山林にスギ、ヒノキを植え、守り育て、60年が経過いたしました。しかし、その後、木材の輸入の自由化等によりまして、木材価格は低迷し、一方で、高度成長化により人件費が高騰するなど、林業としての生業が成り立たない状況となりまして、森林所有者も林業への関心が希薄となっております。こうした状況につきましては、植林した当時の先人の方々も予想もしなかったことではなかったかというふうに思っているところでございます。現在でも木材価格は低迷し、厳しい状況ではありますが、これまでの状況を解析し、将来の森づくりに向け、東京都市町村関係機関が一体となって、未来につながる森づくり計画の策定に取り組むよう、お願いするものでござ

ざいます。

次に、国の森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）に対する対応でございます。ご案内の通り、平成31年から国の森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、新たに森林管理システムが開始されます。このシステムは、市町村が窓口となり、意欲と能力のある事業者が主体となり、森林整備等行うこととされておりますけれども、この意欲と能力がある事業者につきましては、国が森林組合を想定しているというふうに向っております。当組合といたしましても、その責務を果たすために、体制整備や取組が必要というふうを考えております。しかしながら、まだまだ詳細な内容等が示されていないのが実状でございます。

一方で、森林環境譲与税につきましては、森林の面積だけではなく、人口による按分もありまして、都内の23区を初め、人口の多い市町村等にして、一定の配分があるというふうに向っております。このような状況から、東京都が主体となって、本制度の活用など、指導強化を図るよう、お願いするものでございます。以上の3つが、新規の事業でございます。

次に、継続要望でございますが、お時間の関係もございまして、主な項目についてご説明させていただきたいと思っております。

まず初めに、2ページにお戻りいただきたいと思っております。2番目の、東京の木、多摩産材の利用拡大の推進についてでございます。多摩産材の利用拡大に向けまして、東京都を初め、特に区市町村での利用拡大や普及へのPR、さらには、住宅などの民間需要の拡大に向けてのより一層のご支援をお願いするものでございます。

続きまして、3ページになりますが、4番目の集約化施業を一層推進されたい、の（1）の所有境界の明確化についてでございます。所要森林の関心は薄れておりまして、その中で、特に所有者の高齢化や、相続が進むにつれまして、所有森林の境界が不明になるケースが増えていることから、引き続き所有森林の境界明確化による集約化施業の拡大のご支援をお願いするものでございます。

続きまして、4ページの（3）の制度の高い森林情報の提供の項目でございます。こちらのほうは、昨年度要望させていただきまして、今年度にさっそく実施されているというふうに向っており、厚く御礼申し上げるところでございます。何度も出てきておりますけれども、組合員や関係者の高齢化に伴いまして、所有する山林に行けないケースが増加しております。航空機から行いますレーザー計測やICTなど、先端技術を活用いたしました情報設備整備によりまして、所有者や関係者が自ら現地へ足を運ばなくても、樹種や林齢などの状況などが確認でき、適切な管理が可能となってまいります。森林組合では、組合員やその周辺の森林所有者等に提案し、整備する森林の規模を拡大して、効率的に森林整備を推進する計画を作成しております。その際に必要な森林情報につきましては、できるだけ正確な情報をご提供くださるよう、お願いするものでございます。

続きまして、5の治山対策の強化の項目でございます。平成25年には伊豆大島で土石流

災害が発生し、今年の中・四国で記録的な集中豪雨で被害が発生しております。また、多摩地域におきましても、先般の台風24号による風倒木被害が発生しております。これまで、台風や大雨による森林災害が発生した場合、治山事業による森林の復旧を実施していただいておりますが、今後も引き続きの対応をお願いするものでございます。

続きまして、6番目の林業を担う技術者の育成についてでございます。これまで国や都の林業労働力対策等によりまして、林業技術者増加傾向にございますが、森林整備に携わる若手などの作業員は、経験年数も浅く、作業道の作設や整備、また伐採や搬出などの高度な技術を有していない状況にございます。このため、低コスト林業の実現はもとより、健全な森林の育成を進める上で必要不可欠な林業技術者の育成強化のための取組を継続していただけますようお願いするものでございます。説明のほうは雑ぱくでございますが、以上でございますが、林業における山づくりにつきましては、ご案内のとおり、50年、100年、長いスパンが必要となっております。このため、将来に向けまして、一步一步着実に進めていくことが肝要であると考えております。私どもは、このまま引き続き、東京都や関係市町村と連携を図りながら、東京の森林整備保全に尽力を尽くしてまいり所存でございます。その点、ご理解いただきまして、特段のご支援とご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。大変貴重な時間、ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、まず初めに、知事から何点かご回答させていただき、また、東京都の現在の取組なども併せてご説明させていただきたいと存じます。

○小池知事 それでは、私のほうから何点か、今のご要望について、東京都の考え方、現時点での考え方をお伝えさせていただきます。

まず、大きな2番で、東京の多摩産材利用拡大の推進ということでございます。都が率先して利用して、またPRするという事は、我々の役目でもございますので、ご承知のように、公共施設などで多摩産材利用拡大を検討すると。そしてまた、大消費地でもございますので、東京での木材利用を拡大するために、民間需要の拡大につながるような支援策を検討いたしたいと考えております。ちなみに、全国知事会において、東京都のほうから提案をさせていただきまして、過日、大阪でブロック塀が倒れて、子どもさんが亡くなったことを背景といたしまして、ブロック塀に代えて、あれを木材にしたらどうですかということを提唱いたしましたら、こちらにありますので、どうぞご覧ください。全国の知事さんが、それはありがたいということで、全国的なムーブメントに持っていこうとしているところであります。いろいろと基準等も作らなければなりません、ぜひそのモデルケースとして、都の施設、国立の学校のブロック塀を、まず多摩の産材を使って、木の塀にするということから、これを全国に広げていく。これらのことで、結局のところ、それは地産につながると。要は、これまであまり値がつかなかった木材が、最近、中国での需要などで、輸出材にもなってきていますので、ここを捉えまして、国内での需要をもっと掘り起こすべきだということを、私のほうから提案をいたしました。これについては、

今後政府とうまく連携しながら進めていくことによって、全国の山に人が入ることによって、今年度の西日本豪雨などでの中山間地の惨状を見ますと、少しでもそのことが山をしっかりと活性化していくことにつながるのではないかと考えております。そういったことも含めまして、東京都として、多摩の森林所有者の皆さんや、林業事業者の協力を得まして、多摩産材の利用拡大を進んでいきたいと考えております。

それから技術者でございますが、これについても、同じように、雇用条件の改善であるとか、技術者の育成、引き続き推進をしてまいります。

それから、ニホンジカの立木に対する食害についてご要望ありましたが、これについては、前向きな対応を進めていきたいと思っております。ジビエにするというので、それをさばく場所の確保とか、そういったことから回していくのも1つではないかと考えております。私から以上です。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、局長のほうから、他の新規事項2点について、簡単にご説明をお願いします。

○藤田産業労働局長 ご要望のございました間伐事業も引き続きやっていきたいというふうに思っております。それから、新規で、長期を見据えた東京の森林構想でございますが、ご案内のとおり、全国育樹祭の開催、それから江戸から東京に変わって150年という節目の年ということで、都民の森づくりへの機運を醸成し、森林整備、木材利用を促進することが大事だということで、私どもとしては、育樹祭に向けまして、50年、100年先を見据えました東京の森林の将来展望、東京フォレストビジョンということで、今現在とりまとめているところでございます。育樹祭にてメッセージとして広く発信していくとともに、これらに基づきまして、また来年度以降いろいろ事業を考えていきたいというふうに思っております。

それから、もう1個、森林環境譲与税の関係でございますが、ご案内のとおり、人口割りという部分もございますので、ただ単純に森林管理だけではなくて、木材の利用促進ということも含めて、区市町村には使用の用途に関しても説明会を何度か行っておるところでございますけれども、引き続きまして、森林管理をする市町村に対しましては、専門的な助言、ノウハウの提供ということで、これからも多摩産材の利用促進、利用拡大、それから森林の適正管理ということで、支援をしていきたいというふうに思っております。

継続事業につきましては、引き続き、治山を含めてしっかりとやっていきたいというふうに思います。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それではよろしゅうございましょうか。それでは、お時間もまいりましたので、以上をもちまして、森林組合の皆様との意見交換会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都森林組合 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、続きまして、東京都漁業協同組合連合会の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(東京都漁業協同組合連合会 入室)

(要望書手交)

○司会 (武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京都漁業協同組合連合会の皆様との意見交換会を始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 三宅からわざわざお越しいただいております。ありがとうございます。これで、予算編成ということで、3度お越しいただいたことになります。そして、皆様方から現場の声も、またご要望、しっかり直接伺うということでございます。都民の食卓に安全、安心な水産物を届けるということで、東京湾から伊豆、小笠原諸島までの広範囲、日々精力的に活動されておられる皆様でございます。特色ある東京の漁業を維持、発展させることが地域経済の活性化という観点からも重要でございます。そしてまた、私たちの食生活、より豊かなものにしていくということで、感謝申し上げたく存じます。といたしましても、漁獲量の減少や担い手不足、コスト増、昨今のサウジのあの情勢だって、燃費にどう影響になるかなあと、私もよくウオッチしておりますし、更には、米中の関係で為替がどうなるのかとか、また燃費に関わってきますし、漁業を取り巻く環境っていうのは、対自然であり、また一方で、そのような国際的な関係も響いてくるということ、そういう中で皆様方からのご要望を直接伺わせていただきます。ちなみに、来月また10日に三宅島、旗を振りにいきますので、よろしく願いを申し上げます。本日、よろしく願いいたします。

○司会 (武市財務局長) ありがとうございます。それでは、関会長のほうから、どうぞよろしく願いいたします。どうぞご着席のままで結構でございます。

○東京都漁業協同組合連合会 改めまして、都漁連会長の関でございます。本日もこのような場を設けていただき、誠にありがとうございます。また、30年度の予算については、私たちの要望にいろいろとご配慮をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

今年、今日まで台風発生が25を超え、なかでも12号、24号が島しょを直撃し、甚大な被害をもたらしました。また、直撃しなくても、海上はうねりが続き、しけのため、6月から9月までの出漁日は極限に少なくなっています。私のところの三宅島ではキンメの水揚げが多いんですが、今年は、キハダマグロが過去に例がないほど島の周りを回遊しました。また、アカハタやメダイなども水揚げされていますが、やはり操業日数が少ないので、水揚げが今一步というところです。来月10日には、三宅島に来島されると聞いてもありません。ぜひ私どもの現場を見てください。よろしく願いいたします。

それでは、要望について、5点ですが、よろしく願いいたします。まずは、漁業用燃油の運賃補助についてです。島しょ地域への漁業用の運搬船の運賃補助については、高騰時だけではなく、本土との格差是正の観点から、通常時においても継続して実現をしていただきたい。沿岸漁業では、操業経費にかかる漁業燃油の支出割合は、2割か3割と言わ

れております。本年は、燃油の価格がまた上がり、さらに大きくなっていると思いますが、大きな負担となっています。島の漁業者は、本土の漁業者と比較すると、さらに海上運賃を負担することになります。例えば、私の三宅島では、燃油の海上運賃は1,000リッター当たり1万400円かかります。例年要望し、継続して対応していただいておりますが、本土との危機的な格差是正の観点からも、本年度についても、運賃補助利用の継続をお願いします。

次に、漁協女性部の育成支援についてです。漁協女性部の意識向上につながる全国会議等に出席するために必要となる経費を支援対象にさせていただきたい。現在、漁協女性部では、地元でとれる魚を利用し、ハンバーグ、すり身などの加工品づくりのほか、海浜清掃、総会準備などの行事の協力により、漁業や漁協の活動を支えています。漁業の担い手が減少している中で、ますます女性の果たす役割は大きくなってきました。そのため、浜の女性たちの様々な活動などの情報を得る機会が重要と考えます。現在、全国の浜の女性たちの交流会や、発表の場はありますが、島しょ部であり、財政上の理由から、限定的な参加となっているのが現状です。

続いて、漁業施設、漁場の整備です。各漁協等が要望している漁協施設の整備等についても、来年度予算化していただきたい。また、その資源等を増やしていくため、漁場の造成、整備に関わる予算を確保していただきたい。製氷冷凍施設、燃料貯蔵給油施設など、島しょの漁協、それぞれの漁業関係施設は老朽化して、更新の時期にきているところもあります。漁場環境については、海水温の上昇などの環境の変化により、資源が減少しています。島の周囲のイセエビ、貝類、海草などの磯の資源は、漁業者各自がルールを決めて資源を守るために管理をしていますが、最近、さらに減ってきています。イセエビなどの生息場所の整備や、島周辺に漁場を造成し、資源を回復させることが必要です。

次に、魚価、漁協の経営力向上に向けた支援です。漁協関連団体と都が一体となって構成する協議会の運営に必要な経費の支援、及び東京都職員の協議会の参加をお願いしたい。国は、主力漁船の経営力を評価するために、漁船やエンジンを更新する際に、経費の2分の1を補助しています。この支援メニューを利用するには、地域の漁業の将来計画を作成する必要がありますが、私ども漁業団体だけでは、体制的にも経済的にも困難な状況であるため、東京都にバックアップしていただきたいということです。

最後に、東京都水産物のPRです。東京産水産物のPRを、今後、継続して実施していきたい。東京産水産物の中で、キンメは水揚げ量が増加して、魚価も上昇していますが、そのほかの魚類は大幅に水揚げ量が減少しているにも関わらず、魚価は低迷しています。都が平成29年度に実施した魚価向上対策調査では、魚価向上のためには、東京産水産物のPRが必要と提案があり、今年度、本連合会では、都から委託し、東京産水産物を購入している店舗において、PR販売の実証実験を実施しています。PRは継続的に実施しなければ、その成果は現れてこないと思います。要望は以上です。よろしく申し上げます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それではまず、新規のご要望につきまして、知事からご回答させていただきます。

○小池知事 浜の女性を育成するという点についてであります。地域の漁場を支える人材育成というのは重要かと思えます。都としてどのようにしたら良いのかというのは、局のほうから話を伺いながら、現場のニーズを聞きながら進めてまいります。考えてまいります。

それから、漁業の担い手と漁協の経営力の向上に向けた支援ということでございます。島しょの漁業というのは、地域の基幹産業でありますから、その地理的条件、そして労働環境から、なかなか厳しい経営活動を強いられているということは認識しております。

中核的な存在を担う漁業協同組合が果たすべき役割は、大と考えます。漁業協同組合の経営安定化に向けた支援については、多角的な視点が必要かと思えますが、そういった点から、いろんな点からあり方を検討いたしまして、都としての対応策を検討してまいります。

それから、水産物のPRですが、おっしゃるように、キンメダイというとすぐに思い浮かぶわけでありませうけれども、そのほかの魚種についても、PRの仕方などを進めていく必要があると思えます。魚価の向上のために、今年度の実証実験の成果などを踏まえながら、今後の展開のあり方を検討してまいります。

なお、若手として、西田圭志君は東京未来ビジョン懇談会で、50年後もおいしい魚を食べるためにということでプレゼンもして下さいました。こうやって若い人材が漁業に参入されるというのは、いいモデルケースではないかと思っておりますので、ぜひ皆さんもしっかり盛り上げていただいて、そして、若い力が漁業の分野に、世界に入ること、ぜひ都と連携しながら、盛り上げていっていただきたいと思えます。私からは以上です。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。局長から一言お願いします。

○藤田産業労働局長 私のほうからは、燃油の運賃補助でございますけれども、これは平成20年、ご案内のとおり、11月から燃油の確保と緊急対策ということで始まりましてけれども、その後もずっと燃油価格、依然、高い水準ということでございまして、先ほど知事からもございましたとおり、また国際情勢もいろんな状況がまだまだまならぬところがございまして、引き続き支援を実施して、安定化していきたいというふうに思っております。

それから、漁業生産基盤の整備でございますが、今後も老朽化が進む施設の更新、それから、磯の資源の回復のための漁場造成、島しょ漁業の発展を支援しまして、島しょ漁業の発展を図っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、よろしゅうございませうか。それでは、以上をもちまして、東京都漁業協同組合連合会の皆様との意見交換会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都漁業協同組合連合会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは本日の最後になります。東京都農業協同組合中央会の皆様との意見交換会を始めさせていただきます。

（東京都農業協同組合中央会 入室）

(要望書手交)

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それでは、これより、東京都農業協同組合中央会の皆様との意見交換会を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 先日も丸の内での食のフェアでご協力ありがとうございました。行幸通りで店をはっていただくというのは、今回が初めてではなかったかと思います。いろいろとご協力いただいていることに、改めて感謝申し上げます。と同時に、いよいよ年末が迫りまして、予算の要望、ヒアリングのシーズンとなりました。また、皆様方からの率直なご意見、ご要望を承らせていただきます。それにしても、今年は、本当に夏は、葉物は厳しかったとお察しいたします。あれだけ豪雨に、それから塩害が結構出て、思わぬところ出ているとか、やはり自然相手ということでございますので、いろいろとお話し伺えるものと思います。

そしてまた、地産地消ということで、様々なPRを行うことによって、消費者、そしてまた、子どもにとっては食育ということなども、これからも展開していく必要があるかと思っております。今日はどうぞよろしくをお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、さっそくでございますが、須藤会長のほうからお願いします。どうぞご着席のままです。

○東京都農業協同組合中央会 日頃より大変にお世話になっております。ありがとうございます。先ほど知事さんが申し上げいただきましたように、味わいフェスタ、最初はあれだったんですけど、大変いい中で開催できまして、東京のPRができたと思っております。ありがとうございました。また、江戸東京野菜のコーナーにも立ち寄っていただきまして、本当にありがとうございました。

今日は、5名の組合長さんと、それから女性部の部長さん、そして青少年部の委員長さんに一緒に同席していただいて、これからいろんなことを要望していきたいと思っております。

まず、都市農業振興基本法というのが一昨年できまして、それに対して、東京都ではさっそく、昨年5月に東京農業振興プラン、これを作っていただきました。本当にありがとうございました。このことによって、私たちのこれからの進む道が明確に示されたというふうに思っています。特に、東京農業振興プランの中の担い手の確保、それと担い手の育成と強力な農業の経営、そしてまた、農地の保全と多面的機能の発揮、持続可能な農業生産と地産地消の拡大、地域の特色を生かした農業の推進という大きな4つの柱。私たちも、これも基づいて、東京都さんにはいろんなことでお世話になっていきたいなあと思っております。

まず、都市農業振興基本法を受けて、特例生産緑地法というのができました。これは、30年過ぎた生産緑地を、また10年申請すればできますよという新しい法律ができました。そしてまた、更には、生産緑地の中で、相続税納税猶予制度に入っている農地も、もし体

力的に無理だったら、近所の若い人に、意欲のある、そういう人に貸しても、相続税は確定しないというような新しい法律ができ、本当にありがとうございました。この制度を、東京の農業者の皆様方にしっかりとご理解していただくように、JAでは、それぞれのJAに相談窓口を設けまして、農業委員会、都と手を取り合います、制度の趣旨をしっかりと浸透させていきたいなあと考えております。

それからまた、来年、再来年には、いよいよ東京オリンピックということでございまして、またこれは私たち、東京にも素晴らしい農産物があるんだというまたとないアピールの機会だというふうに思っております。そういう中で、東京都では、東京都独自のGAPを新設していただきました。これに対しましても、今、中央会を中心に、各農協にぜひこれを取り入れて、オリンピックが終わってからも、やはりちゃんとした生産管理をして、都民の皆様方に新鮮なものを供給しているんだということをアピールしていきたいということで思っておりますけれども、ただいろいろこれを取るには、作業の施設とか、あるいは水質の検査とか、そういうようなことがありますので、そういうところを何とかご支援いただければありがたいなあと考えております。

もう1つ、昨年、30年度の予算の中で、シニア向けの農園整備という予算をとっていただきました。これも大変ありがたいこととございまして、東京に残された貴重な農地、緑、これを次世代に引き継ぐためには、絶対に必要な措置だということでございまして、ぜひ引き続きこの予算措置を続けていただきたいなあとというふうに考えております。

それから、次世代を背負って立っていただく東京の子どもたちに、東京にもこんな素晴らしい野菜、果物、そういうものができるんだよということで、学校給食に都内産の野菜を供給しております。もちろん多摩地区や、農協のある、農地のある地域は、今でも供給しておりますけれども、更に新宿区とか、江東区とか、中野区とか、そういうところにもぜひ東京産の野菜を食べていただきたいということで、今、既に始めてございまして、現在までに65校に東京産の野菜を、昨年の実績では、約10トンの野菜を届けることができました。やはりこれからもこれを続けていくためには、やはり配送の費用とか、そういうものがかかってまいりますので、そういうところも、今後ともよろしくご支援を願えればありがたいなあと考えております。

また、昨年4月にオープンしましたアグリパーク、JA新宿のですね。知事さんにもおいでいただきまして、これも大変に好評でございまして、多くの方々がリピーターとして来てくれるようになりました。これからもしっかりと続けていきたいというふうに思っておりますので、ぜひともまた東京都のご支援をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

あと、11月2日、昨年、都知事さんは東京都の農業祭に来ていただきましたけれども、東京の11月2日は東京都市農業の日にしようということになりました。これはもう本当に都市の中にも農地があるということをやっぱり1,300万人の都民の皆様方に少しでも知ってもらおうというような願いで、これを始めたわけでございます。このようなことで、東京

に農業があるということ、そして東京農業の存在の多面的価値を更に知っていただくためには、これからも農地が保全されるような施策を東京都にとってもらいたいというふうに思っております。

一番心配していることは、もしかして東京に直下型の大きな関東大震災のようなものが来たときに備えて、やはり農地をしっかりと残す、あるいは、避難場所として農家のビニールハウス、そういうところに緊急に避難できる、あるいは、農家のかん水用の井戸は、周りの人たちにとって、断水したときにそこで水が供給できる。そういうようなことをできるのも、農地の役割ではないかなあというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、まず初めに知事から、その後、局長からご説明をさせていただきたいと思ひます。

○小池知事 ご要望、多岐にわたっていただきました。私から何点か、今の現時点での検討事項をお話しさせていただきます。

まず1点目で、将来に向けた農地保全の取組の継続、これは言うまでもありません。農地保全の取組ということは重要であり、今後の事業の動向などを踏まえながら、継続、そして利用しやすい施策の展開、これについて検討してまいります。

それから2番目に、特定生産緑地制度の周知、活用の促進ということのご要望。これ以上農地を減らすことはない、まずここで決心することですね、まず。その上で取組が必要ということでございます。国においても、先ほどお話しありましたように、様々な制度改正も行われているところで、これを十分活用していただくと。そして、JA東京グループにおかれましても、都内のすべての総合的なJAに相談窓口を設置されておられますよね。そこに貴重な農地を守るために、都として、各農業団体のご協力をいただきながら、新たな制度の周知徹底を都としても努めてまいります。

それから飛びまして、オリパラで東京農業の発信の契機とするということで、これについては、おっしゃるとおり、一番いい機会でございますので、緑豊かな都市として、しっかりと世界へ発信をする。都が率先しまして、公共施設などの緑化も進めていくことも重要でございますので、街の緑化という点からも、農業の中でも、こういった花卉という部分かと思ひます。園芸もということで、それらも推進をしてまいりたいと思ひます。

それからGAPの普及、制度推進でありますけれども、環境保全型農業の普及・拡大というのは、喫緊の課題だと考えておりますので、より多くの農業者の皆さんがGAP認証に取り組んでいただく。そうやって価値も上がるわけでございますし、ぜひそれら、GAPの認証を受けた農産物の流通がごく当たり前になるような、都としての支援策を検討してまいります。

それから最後、地域の特性を生かした農業の振興と担い手の確保でありますけれども、これについても、やっぱり担い手あってこそありますので、新規の就農者の確保と定着が不可欠でございますので、都としての担い手不足への対応策についても検討してまいり

ます。あと、加えて局長からお願いします。

○司会（武市財務局長） では、産業労働局長、お願いします。

○藤田産業労働局長 いつも大変お世話になっております。ありがとうございます。冒頭ございました生産緑地制度、これも区市町村のほうで条例を定めていただかないといけませんので、そういった連携、周知を図っていききたいとともに、対応が進むように、区市の農業委員会のほうとも連携をさせていただき、農業会議とも連携をさせていただきまして、活性化を図っていききたいというふうに思っております。

それから、学校給食のほうは、また引き続き、おかげさまで軌道にのってまいりましたので、引き続き支援をさせていただきたいというふうに思います。

それから、PR、江戸東京野菜ですとか、あるいは東京産食材を使った使用店ということで、冊子等々もバイリンガルで作らせていただいておりますけども、引き続きこういったオリパラに向けまして、外国人の観光客、ビジネス客も含めて、東京産食材、あるいは東京の料理を楽しんでいただけるように、PRをしっかりとやっていきたい。そういう中で、アグリパークですとか、都市農業の日というの、あわせてPRをしていきたいというふうに思っております。

それから、江戸東京野菜のブランド化のほうの技術支援のほうも含めて、あとは、取扱店とのマッチング、そういったことも含めて、これからちょっとまたご協力もいただきながら、ちょっとお知恵を拝借しながら、一緒に盛り立てていければというふうに思っております。

それから、その他、各局、あるいは国のほうに対するご要望に関しましても、引き続き検討させていただきまして、課題に対応していききたいというふうに思いますので、今後ともよろしく願いいたします。以上でございます。

○小池知事 先日、葛西の海浜公園のところ、あそこがラムサール条約という国際的な湿地帯、水鳥が生息する貴重な湿地ということで、国際登録されました。オリンピック・パラリンピックの会場にそのような素晴らしい自然があって、川の流れが、いや、大丈夫です。美空ひばりの歌を歌いませんから大丈夫ですが、川の流れが、今や魚が戻ってきているということなどなど、これだけの大都会で、そして農地があって、野菜が栽培されてということなど、私、しっかりPRすることは、東京の付加価値を知らしめるにぴったりだと思うんですね。それだけに、農地をこれ以上減らすことのないようにしていきたい。

それから、残念ながら、今年もちょうど練馬大根の種まきの時期を逸してしまいまして、今年も残念ながらマイ大根はできないんですけども、江戸野菜は本当に美しいし、おいしいし、何よりも。まだ知らない方、たくさんおられるので、ぜひ協力して。今週も、内藤カボチャの何かイベントをやることになっております。ということで、しっかりPRにも努めていききたいと思っておりますし、江戸野菜の調理方法とか、そういうのをぜひPRしていただくのも1つかというふうに思っております。ちなみに、ハウスで使っていらっしゃるビニールチューブのかん水のパイプがありますけど、あれがオリパラのときに使えないか

なあとあって、道を冷やすのに。意外とああいうのが、効果があるんじゃないかなあと
思っております。いろいろとまた、その点でもお知恵を拝借できればと思っております。

○東京都農業協同組合中央会 いつもお世話になっております。東京の若手農家の代表を
してます委員長の馬場でございます。本当に東京都の皆様方には、農地の保全、そして自
立した農業経営のためにいろいろな面でご支援いただいておりますので、これからも引き
続き農地の保全、そして農業経営が益々発展できるように、よろしく申し上げます。

○司会（武市財務局長） はい、よろしいでしょうか。以上をもちまして、終了とさせて
いただきます。どうもありがとうございました。

（東京都農業協同組合中央会 退室）